



令和3年2月26日

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）

モビリティサービス推進課

ユニバーサル社会における MaaS の活用方策について 方向性をとりまとめました！ ～MaaS によりバリアフリーの移動環境の構築を後押し～

ユニバーサル社会の実現に向け、MaaS を通じて障害者の移動利便性に寄与することを目的として、昨年7月に「ユニバーサル社会における MaaS の活用方策についての研究会」を設置し、議論を行ってきました。MaaS が、バリアフリーの移動環境の構築において、ソフト面で寄与できるのではないか、という観点から、インクルーシブデザインの手法も取り入れつつ、方向性をとりまとめました。

ユニバーサル社会を実現する上では、障害者が障害のない者と同等に生活し活動する社会を目指す、ノーマライゼーションの理念が重要であり、特に移動は社会参加をするために重要な手段となっています。バリアフリーの移動環境を構築するうえでは、ハード面のみならずソフト面での対応も重要であるところ、MaaS は特にソフト面で寄与できるのではないか、という観点から、「ユニバーサル社会における MaaS の活用方策についての研究会」において議論を進めてきました。

本研究会では、MaaS の特徴である、①情報の連携、②予約・決済の連携、③サービスの連携のうち、MaaS を構築する上で基盤となり、かつ、障害者を含めた全ての利用者が、MaaS を通じて様々な情報を分かりやすく得られることに繋がる「①情報の連携」について特に検討を行いました。

その結果、情報の連携が円滑に行われるためには、事業者間で連携すべき情報やデータの種類及びその提供方法を示すことが必要であるという認識の下、昨年3月に策定された「MaaS 関連データの連携に関するガイドライン」へ、必要な項目等について反映を行うという方向性をとりまとめました。

これにより、全国各地で MaaS に取り組む事業者が共通認識を持ち、ユニバーサル社会の実現に寄与する MaaS の普及に繋がることを期待されます。

※「ユニバーサル社会における MaaS の活用方策についての検討会」はこちら↓

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000134.html

「MaaS 関連データの連携に関するガイドライン」はこちら↓

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000117.html

〈お問い合わせ先〉

総合政策局（公共交通・物流政策部門）モビリティサービス推進課 石川、佐藤、堀江

TEL：(03)5253-8111（内線 54914、54907）・(03)5253-8980（直通）

FAX：(03)5253-1513